

MUFG Focus USA Weekly

経済調査室 ニューヨーク駐在情報

MUFG Union Bank, N.A. Economic Research NY
Hiroshi Kurihara | 栗原 浩史 (hikurihara@us.mufg.jp)
Director and Chief U.S. Economist

米中による第1段階の通商合意の概要と今後の見通しについて

【要旨】

- ◇ トランプ大統領と中国の劉鶴副首相は1月15日、ワシントン D.C.で第1段階の通商合意文書に正式に署名した。第1段階の合意は署名から30日後の2月14日に発効する。
- ◇ 今回の合意の中で最も注目されるのは、中国による米国からの輸入拡大である。中国は2020年と2021年の2年間で、米国からの輸入額を、2017年を基準として+2,000億ドル増加させることとなった。中国による輸入拡大が実現すれば、米国経済に有意なプラス影響を与える可能性があるほか、米国の対中貿易赤字の縮小にも繋がる。
- ◇ 今後の第2段階の協議については、協議の対象分野や両国の意欲をはじめとして不透明な部分が多い。対象分野についてトランプ大統領は、以前には例えば「技術移転の強制に関して第1段階の合意に盛り込まれるのは一部に止まり、第2段階で協議が続けられる」等と述べていたが、今回の署名式では第1段階の合意で不足している点、第2段階で協議が必要な点への言及は殆ど無かった。
- ◇ ここまでの米中貿易摩擦を振り返ると、トランプ大統領にとっては、中国を為替操作国に指定（その後解除）したほか、対中貿易赤字削減に繋がる輸入拡大でも合意したことで、重要な公約の実現を支持層にアピールできる形となった。再選を目指す11月の大統領選挙に向けて、対中関係では一先ず十分な実績を作ったと言えよう。なお、トランプ大統領は今回の署名式で「移民問題も米軍再建も重要だが、中国との不公平な貿易関係の改善が、自身が大統領を目指したおそらく最大の動機である」と述べている。
- ◇ 今回の合意内容に対し、自由貿易に反するとの批判があるほか、米国議会の対中強硬派からは中国との結び付きが強まるとの懸念も聞かれるが、違いを抱える米中両国が分断を決定的なものとならず共存する方策をもう少し追求する余地ができたこと、前向きに評価しても良いのではないだろうか。

米国と中国は第1段階の通商合意文書に正式に署名

トランプ大統領と中国の劉鶴副首相は1月15日、ワシントンD.C.で第1段階の通商合意文書に正式に署名した。第1段階の内容について、両国は昨年10月11日に大枠で合意し、12月13日に詳細で合意していた。第1段階の合意は署名から30日後の2月14日に発効する。

署名された合意文書の概要は、次頁第1表の通りである。盛り込まれた項目はこれまで言及されてきた通りであり、①「中国による米国からの輸入拡大」、②「米国からの農産品輸入拡大に向けた非関税障壁の改善」、③「米国企業に対する技術移転の強制の是正」、④「中国における知的財産権保護の強化」、⑤「中国の金融サービス分野の市場開放」、⑥「人民元相場の透明性向上・市場化^(注1)」、⑦「紛争解決手続きの設置」である。

(注1) ⑥「人民元相場の透明性向上・市場化」について、米国は昨年8月に中国を為替操作国に指定したが、1月13日に公表した半期為替報告書においては指定を解除している。

第1段階の合意後も、米国による対中追加関税は相応に維持される

米国と中国はこれまでの貿易摩擦で追加関税を段階的に発動してきたが、米国は第1段階の合意を前提として、2019年10月15日に予定していた中国からの輸入品2,500億ドル相当に対する追加関税率の引き上げ(25%→30%)を見送り、2019年12月15日に予定していた輸入品1,600億ドル相当への追加関税発動も見送った。発動済の関税については、2019年9月から実施している輸入品1,200億ドル相当への追加関税率を15%から7.5%へ今後引き下げる^(注2)。

中国は第1段階の合意の条件として、全ての追加関税の撤廃を米国に求めたとされるが実現しなかった。当面は、中国からの輸入品の65%程度に対して追加関税が賦課された状態が続くことになる。なお、トランプ大統領は「第2段階の合意が纏まれば追加関税を全て撤廃する」と述べている。

一方、中国が発動済の米国からの輸入品に対する報復関税については、撤廃・引き下げ等が発表されていない。既に追加関税の適用を除外している品目もあり、中国は今回合意した米国からの輸入拡大を実現する過程で、必要に応じて報復関税や非関税障壁を取り除く方針のようである。

(注2) 追加関税率の引き下げは、第1段階の合意の発効と同日(2月14日)になる。

第1表: 第1段階の通商合意の概要

1	知的財産権(頁数: 18)
	企業秘密 中国は、企業秘密の保有者による如何なる人物への訴訟も可能とすべく、企業秘密の不正流用について民事責任を問える範囲を拡大する 中国は、企業秘密の窃盗について、実際の損失額が示されないなかでも犯罪捜査の開始を可能とする 中国において、非公開の情報・企業秘密・ビジネス上の機密情報等が中央政府・地方政府に提供された場合、政府の職員または第三者が承諾無くそれを開示することを禁止する
	特許・医薬関連知的財産権 中国は、特許の認可が合理的な理由なく遅れた場合には、それを埋め合わせるために特許期間を延長する 中国は、潜在的な医薬関連の特許紛争を早期に解決するためのメカニズムを設置する
	商標・地理的表示(GI) 悪意に基づく商標出願は、無効にすることや拒否することで問題を解決する
	海賊版・偽造品 中国は、オンライン上の知的財産権侵害に対して、迅速な削除を含む効果的な対策を実施する
2	技術移転(頁数: 3)
	相手国への技術移転・ライセンス付与は全て、相互の合意の下に、自発的に、市場環境に即した条件で実施されなければならない 買収・合併事業・その他の投資に関連して、相手国へ技術移転を求めず圧力もかけない 両国は、認可・ライセンス取得の条件、事業運営・市場アクセスの条件、有利なビジネス環境を付与する条件として、公式にも非公式にも、技術移転を求めず圧力もかけない
3	農産品貿易(頁数: 23)
	中国は、米国の農産品・海産物に対する多くの非関税障壁を改善する 具体的には、次の品目乃至手続に関連する非関税障壁を改善する。乳製品、乳児用調整粉乳、鶏肉、牛肉、種牛、豚肉、加工肉、水産物、米、ペットフード、農業バイオテクノロジー、検査、食肉の電子情報システム、衛生植物検疫(SPS)措置、関税割当制、地理的表示、食品安全の規制等
4	金融サービス(頁数: 4)
	中国は、証券会社、保険会社(生命保険・健康保険・年金保険サービスの提供者)、資産運用会社、先物会社について、2020年4月1日までに外資の出資上限規制を撤廃する 中国金融当局は、米国の電子決済サービス事業者が中国市場へのアクセスを拡大できるよう、改善された迅速な認可プロセスを採用する 中国は、米国の格付け機関が中国市場で直面している障壁を撤廃する 米国の金融サービス会社は、中国の銀行から不良債権を直接買い取るライセンス(地方政府単位)を取得でき、中国での事業拡大が可能となる。中国は、全国統一の当該ライセンスの発行を再開する際には、米国企業を差別しない
5	マクロ経済政策と為替レート(頁数: 3)
	両国は、競争的な通貨の切り下げを慎み、競争的な観点から為替レートを目標にしない 両国は、外国為替市場に関連するデータを、定められたタイムフレームで、引き続き公表する
6	貿易の拡大(頁数: 28)
	中国は2020年1月1日から2021年12月31日の2年間において、別表にある製造品・農産品・エネルギー製品・サービスの米国からの輸入額を、2017年を基準として2,000億ドル以上増加させる 両国は、中国による2021年までの輸入額増加の軌道が、2022年から2025年にかけても続くことと予測する 米国は、中国による財・サービスの輸入が容易となるように適切な措置を講じる 中国による輸入拡大が達成されたかどうかは、公式な中国の貿易統計と米国の貿易統計によって判断する 米国側の要因によって中国の輸入拡大に支障が出ている場合には、中国は米国に対し協議を要請する資格がある
7	相互評価と紛争解決(頁数: 6)
	両国は、本合意の実行状況を議論する枠組み(Trade Framework Group)を創設する。米国は通商代表部(USTR)代表、中国は副首相が率いる。実務者レベルでは会合を毎月開催する 両国は、経済問題全般を議論するマクロ経済対話を再開する。米国は財務長官、中国は副首相が率いる 紛争解決手続きでは一方の訴えから解決までに75日程度を想定している。仮に解決しない場合には、措置の検討にその後10~15日程度を想定している

(注) 一部の内容は、合意文書ではなく、通商代表部高官の発言をもとにしている。

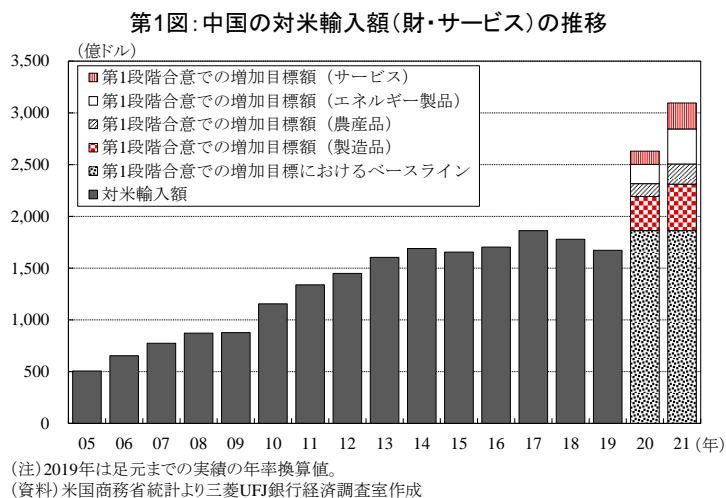
(資料) 米国通商代表部資料より三菱UFJ銀行経済調査室作成

向こう2年間で中国が米国からの輸入を2,000億ドル増加させることで合意

今回の合意の中で最も注目されるのは、中国による米国からの輸入拡大である。中国は2020年と2021年の2年間で、米国からの輸入額(財・サービス)を、2017年を基準として+2,000億ドル増加させることとなった(2020年に+767億ドル、2021年に+1,233億ドル)(次頁第1図)^(注3)。合意された2021年の輸入額は、2017年以降に輸入が毎年+13.5%増加した場合に到達する金額である。中国経済が依然として高成長を続けている点を考慮しても大幅な伸びである。

2,000億ドルの内訳は、工業製品が777億ドル、農産品が320億ドル、エネルギー製品が524億ドル、サービスが379億ドルである。米国通商代表部(USTR)の高官によれば、より細かな分類に対しても数値目標が設定されているが、開示すると市場を歪めたり企業の機密情報が公開されてしまうリスクがあるため非開示にする、とのことである。

(注 3) 2017 年の米国からの輸入額は 1,863 億ドルであるため、2,000 億ドルの増加を反映した米国からの輸入目標額は 2020 年が 2,630 億ドル、2021 年が 3,096 億ドルとなる。



中国による輸入拡大で、米国経済の押し上げと対中貿易赤字の削減が期待される

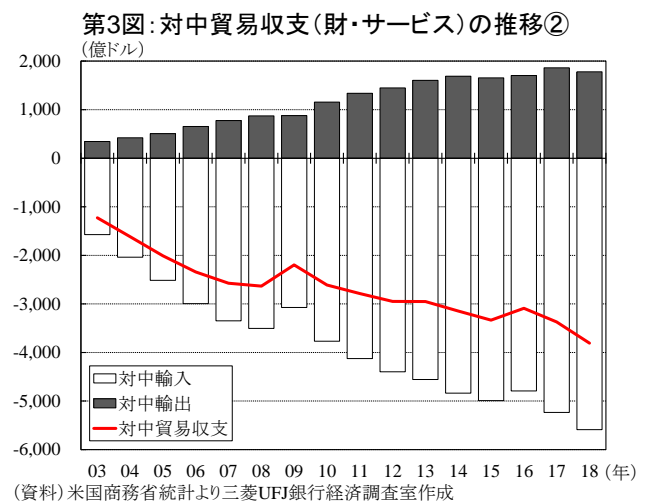
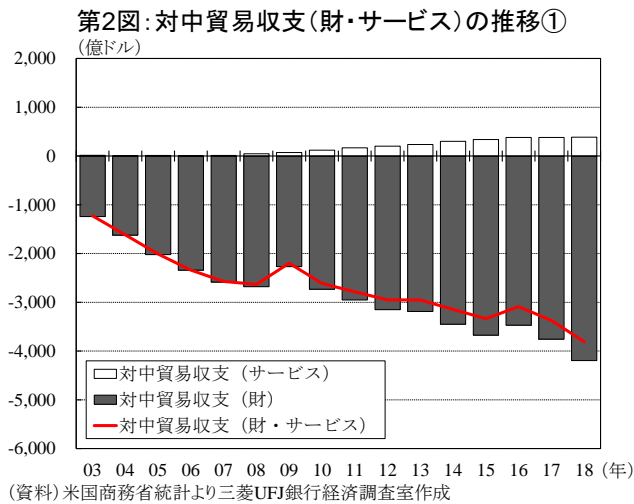
中国による輸入拡大が実現すれば、米国経済に有意なプラス影響を与える可能性がある^(注 4)。ムニューシン財務長官は「米中合意と USMCA^(注 5) の影響を合算すると、米国の実質 GDP 成長率を +0.5~0.75%ポイント押し上げる規模になり、ボーイング社による 737 MAX 機生産停止のマイナス影響を相殺する」と述べている。

中国による輸入拡大が実現すれば、米国の対中貿易赤字の縮小にも繋がる(次頁第 2 図)。但し、米国にとって対中輸出額は対中輸入額の 3 分の 1 に止まるため、対中貿易赤字の縮小度合いは輸入動向にも左右される(次頁第 3 図)。例えば、米国が追加関税を維持すること等により中国からの輸入の伸び率を当面ゼロと想定すれば、対中貿易赤字は輸出増加額と同額縮小するため、2021 年に 2,139 億ドルとなる(2017 年は 3,372 億ドル)。一方、2018~2021 年の中国からの輸入について年+5%増(2017 年までの過去 10 年間の平均)を想定すると、2021 年の対中貿易赤字は 3,267 億ドルとなり、縮小はするものの縮小幅は小幅に止まる。

なお、劉鶴副首相は署名式で「農産品の購入は中国市場の需要に基づく点で両国は同意した」等と述べているが、発言の含意はコミットメントを弱める点にあるのではなく、本合意はあくまで自由貿易の範囲内で WTO のルールに違反していない点を伝えようとしたのではないだろうか。

(注 4) 米国経済への影響について、FRB 等が指摘するように米中摩擦の不確実性が米国の設備投資を抑制してきたとすれば、設備投資の回復も考えられる。

(注 5) USMCA は、北米自由貿易協定 (NAFTA) に代わる新貿易協定「米国・メキシコ・カナダ協定」のことである。



今後、第2段階の協議が進展するかどうかは不透明である

今後の第2段階の協議については、協議の対象分野や両国の意欲をはじめとして不透明な部分が多い。対象分野についてトランプ大統領は、以前には例えば「技術移転の強制に関して第1段階の合意に盛り込まれるのは一部に止まり、第2段階で協議が続けられる」等と述べていたが、今回の署名式では第1段階の合意で不足している点、第2段階で協議が必要な点への言及は殆ど無く、「第2段階の合意で中国(市場)が全ての(米国)企業にとって開放される」等と述べるに止まっている。

協議される可能性がある分野として、第1段階の合意に全く盛り込まれなかった中国の産業政策、国有企業への補助金の問題等が考えられるが、中国の国家主権に関わる分野でそもそも合意は難しいとみられ、両国の間で既に協議の対象外となっている可能性も考えられる。また、技術移転の強制についても、第1段階での合意内容は文書で3頁弱に止まり十分でないと思われるものの、引き続き協議されるのかどうか定かではない^(注5)。

(注5) 知的財産権の保護については、合意文書において分量が多く具体的であり、第1段階の合意で協議は概ね終了したと両国で認識されている。

トランプ大統領は11月の選挙を前に、対中関係では一先ず十分な実績を作ったと言える

ここまでの米中貿易摩擦を振り返ると、トランプ大統領にとっては、中国を為替操作国に指定(その後解除)したほか、対中貿易赤字削減に繋がる輸入拡大でも合意したことで、重要な公約の実現を支持層にアピールできる形となった。再選を目指す11月の大統領選挙に向けて、対中関係では一先ず十分な実績を作ったと言えよう。なお、トランプ大統領は署名式で「移民問題も米軍再建も重要だが、中国との不公平な貿易関係の改善が、自身が大統領を目指したおそらく最大の動機である」、「2016年6月にペンシルベニア州において、全ての

合法的な大統領の権限を用いて不公平な貿易と不公平な貿易慣行から米国を守ると約束した」等と述べている。

今回の合意内容に対し、自由貿易に反するとの批判があるほか、米国議会の対中強硬派からは中国との結び付きが強まるとの懸念も聞かれるが、違いを抱える米中両国が分断を決定的なものとならず共存する方策をもう少し追求する余地ができたこと、前向きに評価しても良いのではないだろうか。

(2020年1月21日 栗原 浩史 hikurihara@us.mufg.jp)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の販売や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当室はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。また、当資料全文は、弊社ホームページでもご覧いただけます。

The information herein is provided for information purposes only, and is not to be used or considered as an offer or the solicitation of an offer to sell or to buy or subscribe for securities or other financial instruments. Neither this nor any other communication prepared by MUFG Bank, Ltd. (collectively with its various offices and affiliates, "MUFG Bank") is or should be construed as investment advice, a recommendation to enter into a particular transaction or pursue a particular strategy, or any statement as to the likelihood that a particular transaction or strategy will be effective in light of your business objectives or operations. Before entering into any particular transaction, you are advised to obtain such independent financial, legal, accounting and other advice as may be appropriate under the circumstances. In any event, any decision to enter into a transaction will be yours alone, not based on information prepared or provided by MUFG Bank. MUFG Bank hereby disclaims any responsibility to you concerning the characterization or identification of terms, conditions, and legal or accounting or other issues or risks that may arise in connection with any particular transaction or business strategy. While MUFG Bank believes that any relevant factual statements herein and any assumptions on which information herein are based, are in each case accurate, MUFG Bank makes no representation or warranty regarding such accuracy and shall not be responsible for any inaccuracy in such statements or assumptions. Note that MUFG Bank may have issued, and may in the future issue, other reports that are inconsistent with or that reach conclusions different from the information set forth herein. Such other reports, if any, reflect the different assumptions, views and/or analytical methods of the analysts who prepared them, and MUFG Bank is under no obligation to ensure that such other reports are brought to your attention.